特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報(事後公表)

議題	
1 成	
日時	令和2年9月7日(月)11時30分 ~ 12時20分
場 所	大阪府庁会議室
出 席 者	(特別顧問·特別参与) 上山特別顧問、田中特別顧問 (職員等) 副首都推進局総務·企画担当部長、事業再編担当課長代理
論点	〇特別区制度(いわゆる「大阪都構想」)の意義・効果について
主な意見	 ・全体(広域的)のこととコア(中心部)のことを考える人が違っている。それぞれの決定者がそれぞれに都市計画などを進めてきたが、このまま進めても大阪の発展はないと思われる。大阪全体の成長戦略が必要。 ・住民サービスを維持向上させるためには、一部事務組合は必須である。一部事務組合の仕組みはわかりにくいので、住民の方に丁寧に説明する必要がある。 ・特別区制度になると、自分たち(住民)が求めているサービスが進むこととなる。また、それぞれの特別区間が互いに競い合いサービスの充実が進む。そういうことを理解していただくことが大事。
結 論	〇ご意見を参考にして、今後の特別区制度の意義・効果の住民 理解の促進を図る。
説 明 等 資 料	・佐々木名誉教授(大阪府市特別顧問)提出資料 ・田中前東京都中野区長(大阪府市特別顧問)提出資料 ・岸教授(大阪府市特別顧問)提出資料 (参考資料) 〇特別区制度(いわゆる「大阪都構想」)の意義・効果 (大阪府市のサービス最適化【二重行政の解消編】、大阪の成長、安全・安心【広域機能の一元化編】、住民サービスの充実・地域の発展 【身近な基礎自治の充実編】) http://www.pref.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/tokubetuku_tokoso/why_daitosi.html

備			考	岸顧問、佐々木顧問は、台風の影響による交通機関遅延のため、 急遽欠席となりました。
関	係	部	局	
(室	課)	